

Title	幕末期の戦争と寺院・僧侶：長州藩の事例より
Sub Title	Buddhist temples and priests in war during the last stage of the Tokugawa period : the case of the Choshu domain
Author	上野, 大輔(Ueno, Daisuke)
Publisher	三田史学会
Publication year	2015
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.84, No.1/2/3/4 (2015. 4) ,p.29(29)- 57(57)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	文学部創設125年記念号(第1分冊) 論文 日本史
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-20150400-0029

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

幕末期の戦争と寺院・僧侶

——長州藩の事例より——

上野 大輔

はじめに

幕末期には、内外の「危機」的状况を受けて体制変革が進んだ。その過程で諸身分・諸階層を巻き込んだ軍事動員の拡大と、兵器の革新がなされたことも周知のことに属する。これらは近代日本の出発点をなす主要局面として注目され、歴大な研究が蓄積されてきた。そして今後も新たな進展が予想されるが、ここでの重要な課題の一つとして、宗教勢力の動向や位置づけの更なる究明という点を指摘できるだろう。特に、最大の宗教勢力である寺院・僧侶については、従来の研究では廃仏毀釈・神仏分離政策との関連でいわば客体として論及される以外には、殆ど等閑に付されており、依然究明の余地を多く残している。

右の先行研究とは別に独自の蓄積を有する仏教史研究では、概ね教団史の一齣として幕末期の動向が扱われ、様々な事実関係が提示されてきた。但し、それらは有力な寺院・僧侶の運動や思想にとどまる傾向が強く、末端に至る大部分の寺院・僧侶の動向については明確な像が提示されていない。その意味で、当該期への位置づけがなされにくい状況にある。尤も近年では、幕末期も視野に入れた近代仏教史の再検討が、急速に進んでいることも事実である。加えて近世宗教論の盛り上がりの中で、寺院・僧侶に関する研究も新たな展開を見せている。⁽¹⁾⁽²⁾ かくして、前後の時代を考慮しつつ幕末期の寺院・僧侶について究明を進める学問的な土壌が、一層整ってきたようである。

以上を踏まえると、近世から近代への転換期の情勢下

に位置づけながら、寺院・僧侶の動向を、特定宗派や教団上層にとどまらず広く究明してゆくことが、意義を帯びてくるだろう。また、研究の現段階に鑑みるならば、各地に伝存する大量の史料を用いて具体的な事実関係を丁寧に検証し、そこから導き出される諸論点も含めて、各事例研究の成果を蓄積させてゆくことが重要ではないだろうか。

そこで本稿では、かかる課題に資するべく幕末期の長州藩地域における寺院・僧侶の動向を、軍事的過程との関連において検討してゆきたい。幕末史研究において主要な対象とされてきた長州藩であっても、寺院・僧侶の動向についてはまともな像が殆ど提示されていない。しかし本事例は、当該期の情勢と宗教勢力が交わる際立った局面をなすと考えられる。これをなるべく包括的かつ詳細に究明することを、本稿では重視したい。

さて、寺院・僧侶は全国的に展開する諸宗派に属する一方で、各地の幕藩領主の支配下にもあつて動員された。本論で具体的に示すように、長州藩における寺院・僧侶の軍事的動向は、①寺院の軍事基地化、②金品の献納、③イデオロギー面での関与、④諸隊への僧侶の参加に、大きく分けて把握することができる。これらは程度の差

こそあれ、他地域でも確認できるものである。この内①③については、従来の研究では自覚的に主題化されることがあまりなかったが、寺院・僧侶の軍事的動向を包括的に把握する上で、またその歴史的役割を考察する上でも、決して軽視できない問題である。一方④については、これまでも一定の研究蓄積がなされてきた。

まず、藩主毛利敬親の伝記『忠正公伝』³では、諸隊の解説に際して幾つかの僧兵隊も取り上げられた。一方、編集の経緯は定かでないが『僧侶諸隊関係史料集』⁴には僧兵隊の史料が抄録されている。近年では『山口県史』史料編・幕末維新六(以下『県史』)に諸隊関係史料が収録され、また同書の別冊『長州諸隊一覽』⁵は、青山忠正・笹部昌利「長州藩諸隊総覽」⁶と共に、僧兵隊を含む諸隊の網羅的な手引きとなっている。その他にも、真宗僧侶の軍事活動に注目した中野正行・岸康之・児玉識らの研究⁷がある。

但し、僧侶の隊活動の包括的かつ詳細な究明という点では、更なる課題が残っている。「長州藩諸隊総覽」及び『長州諸隊一覽』に掲載されていない僧兵隊もあり、また両著の性格上、僧兵隊の詳しい動向や特色、他の諸隊に参加した僧侶などについては殆ど確認し得ない。一

方、児玉の研究は真宗僧侶の動向を論じた代表的な成果であるが、その議論は、「常識的に考えて、排仏運動の逆風の中では、仏教界はどの宗派においても、積極的運動はあり得なかつたであろうと思われる」とした上で、「常識を覆す」事例として「祈祷ではなく」真宗の僧兵隊を取り上げるものであり、真宗以外の寺院・僧侶の動向が追究されにくい問題を孕んでいる。⁹⁾

よつて本稿では、右の諸成果や山口県文書館所蔵の記録類、山口県内の自治体史などを広範に検討し直すことで、藩内僧侶の隊活動についても包括的かつ詳細に明らかにし、その特色を提示することとしたい。以下ではまず、基地化・献納・イデオロギーによる関与について主立った具体例を提示し、次に、諸隊への僧侶の参加について検討を進める。なお行論に際しては、神職や山伏など僧侶以外の宗教者にも適宜言及したい。

一 基地化・献納・イデオロギーによる関与

1 寺院の軍事基地化

長州藩では、寛政・文化年間の日露紛争などを受けて新たな海防軍役が創出され、天保年間にはアヘン戦争による対外的危機意識の高まりを背景に軍制改革が着手さ

れ、弘化年間以降に海防体制が一段と強化された¹⁰⁾。この海防体制の構築に当たっては、軍事的結集の場として沿岸部を中心とする広範な寺院も利用されることとなった。弘化二年（一八四五）頃編纂の『防長風土注進案』当島宰判分¹¹⁾には、萩を含む宰判内各地の「異船防禦御手当之事」に関する記載がある。それによれば、人揃場の内訳は寺院一七、神社四、市二、茶屋一、農家一、土手一である。そして「異船漂流」を見かけ次第、最寄の寺院より「二ツ切之鐘突」を行い、寺々を継いで情報を伝達すべきことが記されている。例えば三見村（口数一七八五人）の場合、村内所在寺院は善照寺・明満寺・色雲寺の三ヶ寺（共に真宗）であるが、人揃場とされたのはこれら各寺の境内であり、鐘を聞きつけ次第、一昼夜分の食料を用意の上、他地域よりも多めの人夫一二二二人、馬二〇六疋の即刻駆け付けが義務付けられた。また、薪・大釜・大策筒・塩・蠟燭・松明・草鞋といった諸物資の調達も命じられ、役割分担についても定められた¹²⁾。

後には、諸隊の駐屯所としても、交通の要衝や戦地に位置する多くの寺院が利用された。このことは明治四年（一八七二）一二月頃までにまとめられた、岩国藩の在地に対する論功行賞の記録『団兵御仕成記』¹³⁾からも分か

る。同記録には、諸隊の屯集所となった二ヶ寺と、慶応二年(一八六六)六月の大島口の戦鬪に際し病院として明け渡された一ヶ寺の、いずれも岩国領内の寺院が見出される。屯集所となった寺院には諸隊が駐留して訓練を行い、隊員には焚き出しや物品提供もなされ、「寺内勝手二打用させ候処、多人数之事故、建具敷物破損不大方」¹⁴という状況であった。これらの寺院には「功績」に依じて、金が下付される場合があった他、現任職一代或いは数代限りで紋付の幕・提灯が免許され貸し下げられたり、支配上の格上げ措置がなされたりした。「迷惑筋も不少由に候処、聊故障筋不申立御用立、奇特の心得神妙の事に御座候」¹⁵というように、臣従が賞されたのである。尤も、単なる臣従ではなく寺院・僧侶の自己利益の追求が、御仕成と称する褒賞制度による対応を藩当局に迫った点にも、注意が必要だろう。

従来の研究では、一部の有力寺院が幕藩領主の陣所になることが既に認識されている。しかし右のように、その他の広範な寺院が百姓・町人らを含めた結集拠点として位置づけられ、或いは諸隊の屯集所として機能していることを、ここでは確認しておきたい。

2 金品の献納

寺院・僧侶も様々な金品の献納¹⁶を藩に対して行ったが、これらは個別的に行われる場合もあれば、ある機会にまとまってなされる場合もあった。寺院・僧侶として特徴的なのは、梵鐘・仏器の献納である。安政元年(一八五四)一二月、いわゆる毀鐘鑄砲の太政官符が出され、それを翌年三月に幕府が全国へ布告した¹⁷。これを受け、或いは大部分は文久三年(一八六三)五月の「攘夷」決行を受けて、長州藩でも梵鐘・仏器などの献納が、領民の銅器献納と共に広範に展開し、これら献納物は大砲・小銃などに鑄直された¹⁸。その際、梵鐘については警鐘用と献納用が調整されることもあった¹⁹。以下に幾つかの事例を挙げてみよう。

まず史料が比較的まとまっている小郡宰判では、真宗寺院の献納が目立つ。すなわち、西光寺(床波浦、真宗)通明は国恩に報いるべく、安政四年一月に札銀二九〇匁を一〇匁玉筒一挺代として献ずることを願い出て許された²⁰。下って文久三年六月、同人は大砲鑄造のため札銀三三〇匁・銅大火鉢一個(掛目二貫六〇〇匁)・碎け半鐘一口(掛目四貫九〇〇匁)を献納し、また信光寺(下郷村、真宗)は「外夷御掃攘」のための札銀三三〇

匁・真鍮小道具（掛目二貫七八三匁）・宣徳小道具（掛目八貫四〇六匁）を献納した。両寺とは別に同年八月頃、宰判内の真宗二四ヶ寺は、容易ならざる時勢を察し国恩冥加のために合せて銀二貫六〇匁を献納した。同月にはまた、上記二四ヶ寺に含まれる善立寺（鑄銭司村、真宗）の謙致を通じて、知恩講で積み立てた丁銭一貫二二〇文・金二〇〇疋が献納されている。同講は、申年（一八六〇）以来毎月一度、夜に真宗門徒らが集まり国恩を説き聞かされた上で冥加を納めたものである。²¹ 宰判内の真宗寺院は元治元年（一八六四）八月頃にも銀二貫七〇〇匁を献納した模様である。²²

次に文久三年の菊ヶ浜土塁築造に際しては、地元萩をはじめとする五七ヶ寺より、人夫賃銀・金・銀・砂糖・竹・こうらい芝などが献納されたことを確認できる。²³ これとは別に、同年には紙幣・銅銭・傷創油薬・火傷薬・金・木材なども献納されている。²⁴

幕府軍との戦争（第二次長州戦争）に突入する慶応二年六月、支藩徳山領では了雲寺（阿武郡奈古村、真宗）・法積寺（同村、浄土宗）が「劍銃薬袋箱入千発」ずつ、正楽寺（同郡大井村、真宗）が「舶来雷管千発」、阿武丹宮（所在地不詳）が「装条銃薬袋箱入千発」を、

それぞれ献納した。²⁵ また同年七月より、軍艦買入のため小郡宰判の諸寺院へも献納が命じられている。²⁶ 一方、前大津宰判大日比浦の浄土宗西円寺義応は、同年九月に書籍一五二部を、翌一〇月に儒書類一五四部（一枚・七八六冊）を、それぞれ献納したようである。²⁷ 加えて萩の真宗寺院である三千坊と長泉寺では、門徒の婦人を動員して弾薬類が生産、調達された。²⁸ 以上のように、寺院・僧侶は様々な金品の献納を行っており、真宗門徒が動員される事例も確認できる。

3 イデオロギー面での関与

僧侶をはじめとする宗教者はその職分を活かして、イデオロギー面でも軍事動員を支えた。まず、寺院その他の葬祭・慰霊を通じた戦死者への対応が挙げられる。これも動員体制の一部としての側面を有している。僧侶のみならず神職も招魂社などで祭祀を担ったことは、幕末期の特色といえ、後に巨大な「英霊」祭祀のシステムへと帰結することもよく知られている。

また、軍事的緊張下においては祈禱も力強く推進された。長州藩では殿様祭に代表されるような武運長久等を祈る行事が広範に展開したが、僧侶による祈禱も確認で

きる。例えば山口宰判小鯖村の曹洞宗禅昌寺では、「祈禱は戌ノ四月(文久二年)から丑ノ二月(元治二年二月)迄四箇年間を通じ一千日の間大般若經六万五千六百卷の転読を始め文殊大菩薩呪、消災妙吉祥呪、日天神呪、月天神呪、摩訶般若心經、摩利支天神呪各一百万遍を嚴修し「殿様御武運長久御国家安全」殊に「諸異賊之類及怨仇含軍部海陸共泰平之御祈念」をして居る」³¹⁾ようである。一方、長府毛利家の記録『毛利家乗』³²⁾元治元年七月二九日条には「次日藩内ノ祀官・僧侶醜夷退散ヲ祈ルヲ請フ、之ヲ許ス」とあり、欧米艦船との緊張高まる支藩長府領でも神職・僧侶が異国退散の祈禱を試みたことが分かる。

一方、支配安定化・軍事動員のための教化活動も展開した。管見では真宗僧侶のそれが顕著である。例えば、地域民衆に向けて真宗僧侶や神職が行った忠孝談、或いは曹洞宗寺院での国恩講談などが確認できる。³³⁾先述の知恩講における国恩教諭と献納に加え、同じく先述の長泉寺でも僧侶が時勢を説いて門徒を統率しており、教化活動と民衆動員が直結している。また、岩国領門前村の真宗光福寺神龍は、同宗の僧侶・門徒に教諭を行い、それは国政の助けになるとして領主からも好評を博した。そ

の過程で神龍は『国恩十弁一和報国論』『護国一和論』等を著している。彼の活動は、後述のように岩国領での僧兵隊の活動とも関わっていた。³⁴⁾

さて、ここまで論じてきた寺院の軍事基地化、金品の献納、イデオロギー面での関与に加え、次章以降で詳述する諸隊への僧侶の参加が、長州藩の軍事基盤をもなす基本的な動向と考えられる。

二 僧侶を中心とする諸隊の動向

長州藩では、文久三年(一八六三)五月の「攘夷」決行を主な契機として、諸隊の本格的な編制が見られた。これらの隊は、元治元年(一八六四)七月の禁門の変とそれを受けた第一次長州戦争、同年八月の赤間関における四国連合艦隊との交戦、そして慶応二年(一八六六)六月からの第二次長州戦争や、同四年正月からの戊辰戦争などを経験した。本章では、「表1」に示した僧侶を中心とする諸隊について検討したい。同表は早期に活動の確認できる隊から順に並べたものであるが、2〜11番は「攘夷」運動を背景に編制され、13〜22番は幕府との対戦に臨んで編制された隊である。これらの隊は形態からして、A…地域ごとに僧侶身分が編制されたもの、

[表1] 僧侶を中心とする諸隊

番号	隊名	活動始期	宗派	形態
1	〔小郡社僧兵〕 〔小郡大砲隊〕	文久元年頃	—	A
2	〔山口真宗僧兵〕	文久3年夏	真宗	B
3	〔清光寺僧兵〕	文久3年7月	真宗カ	Bカ
4	金剛隊	文久3年7月頃	主に真宗	A
5	都濃郡久米村僧兵	文久3年秋頃	—	不詳
6	星輝隊	文久3年	天台宗	C
7	〔泰寧寺僧兵〕	文久3年	曹洞宗	C
8	船木宰判僧兵	元治元年4月以前	—	A
9	僧練隊	元治元年4月頃	真宗	B
10	輜兵隊	元治元年8月以前	真宗	B
11	亀峰隊	元治元年	曹洞宗	C
12	電撃隊（電撃団）	元治2年2月頃	真宗	B
13	護国団（護国隊）	慶応元年9月	—	A
14	〔上関大砲隊〕	慶応2年2月	—	A
15	三田尻僧兵砲隊	慶応2年3月以前	—	A
16	吉田宰判社僧兵	慶応2年4月以前	—	A
17	船木宰判僧兵砲隊	慶応2年4月頃	—	A
18	階行団（偕行団）	慶応2年5月2日 （同年春頃とも）	主に真宗	A
19	三田尻宰判僧兵	慶応2年5月以前	—	A
20	美祢郡僧兵	慶応2年5月以前	—	A
21	〔東光寺僧兵〕	慶応2年5月頃	黄檗宗カ	C
22	瑞応寺一派僧兵	慶応2年10月頃	臨濟宗	C
23	金剛隊（白鞘隊）	慶応2年	真宗カ	Bカ

※『長州諸隊一覧』をもとに適宜補訂し作成。隊名欄中、〔 〕内は筆者が暫定的に命名。特定宗派での結集について宗派欄に注記。該当しない場合は「—」。

B…真宗僧侶が隊を結成したもの、C…真宗以外の有力寺院の僧侶を核とするもの、の三つに分けて把握することが可能である（表中「形態」欄参照）。以下では、この形態ごとに区分した上で、概ね年代を追って詳しい動

向を検討してみたい。

1 地域ごとの僧侶身分の諸隊（A）
まず地域ごとの身分別編制をとる隊であるが、これは

各宰判の僧兵に典型的である。中には社人との混成部隊や、宗派別編制を内包する隊もある。後者の場合、追って確認するように真宗が目立っている。

〔小郡社僧兵〕(小郡大砲隊) (一番) 小郡宰判の僧侶・神職により構成された隊で、大砲を操った。『宇部市史』³⁵では、『維新功労者調』所収の明治二九年(一八九六)一月付旧藩士北川清助履歴書の記事をもとに、同隊が組織されたのは文久元年であるとされる。同市史の記述は、『長州諸隊一覽』に受け継がれている。これを踏まえ表中でも活動の始期を文久元年頃とした。しかし他の史料によれば、小郡宰判の僧侶・神職の軍事訓練が明確に認められるのは文久三年一〇月以降であり、慶応年間にかけて大砲の訓練や砲台の警備などに随時動員され、藩よりの賄い代下付もなされている。林勇蔵が明治二一年四月に記した「御維新之際小郡人民一致精心」には、「大砲隊社僧兵百六拾人」と見え、同隊の恐らく最大動員規模を窺い得る。但し同隊は、小郡宰判内の地域別に、川西(或いは下川西)寺社大砲隊・川東寺社大砲隊・大道辺寺社大砲隊などに編成される場合があった。⁴⁰また、真宗・真言宗・禅宗・浄土宗・社家などの宗派単位での軍事活動も確認できる。⁴¹

金剛隊(4番) 『金剛隊戦死者聞合事』⁴²に掲載された教栄寺(熊毛宰判光井村、真宗)浪山真成の明治初年島地黙雷宛書簡によれば、草刈弥三八(八十八)と山田鶴太郎が馬関奇兵隊より萩へ出張して徴兵を行い、西ノ浜で練兵を行った際、万福寺(萩、真宗)の光井浄行、妙元寺(同前)の中所大魯兄弟、浪山真成、隆景寺(萩、臨濟宗)恵信、善福寺(同前)恵定、正灯寺(同前)恵灯、その他一〇余人が銃陣稽古を始め、その後、秋に山口宰判矢田村光円寺(真宗)まで出張した時に金剛隊と号した、というのが金剛隊編制の経緯である。

草刈と山田に僧兵の取り立てが命じられたのは、文久三年七月一七日のことである。⁴³そして同年八月五日より三〇日間(六日を除く)、東教練場で毎夕稽古が実施されることになり、また同所での毎月一四日間の稽古日が定められた。⁴⁴草刈・山田が砲発のための雷管合葉の下付を願い出た同年八月二八日の時点で、人数は三五人程である。⁴⁵同年九月以降には、明倫館の道具の貸し渡しや、砲発のための雷管合葉の下付が決定され、また僧兵の銃陣の引き立ても命じられた。⁴⁶

翌元治元年春、金剛隊は三田尻宰判宮市の遊撃軍に入り、また万行寺(宮市町、真宗)に出張した際、美祿・

船木辺りの僧兵も加わり第二金剛隊と称した。兵員の増加により両軍合わせて七、八〇人に及び二小隊をなしたという。そして同年六月中旬、三田尻を出港して同月二日頃京都近郊へ到り、伏見より桂川を通って嵯峨の清涼寺に滞陣（遊撃軍本陣は天龍寺）、七月一八日夜に入京し、翌朝の戦鬪（禁門の変）を経て嵯峨へ退陣、直ちに西宮へ下り、乗船して三田尻へ帰還したという。

時山弥八『増補訂正 もりのしげり』⁵⁰には、金剛隊は「一向宗僧侶ノ有志相集り組織シタル一団ニシテ来島又兵衛遊撃軍ヲ編成スルヤ之ニ加ハリ甲子ノ年京師ニ戦ヒ後解散ス」とある。同隊には真宗以外の僧侶も含まれるが、真宗の僧侶を最も多く確認できる。同編『旧長藩殉難者名録』⁵¹に掲載された、禁門の変での同隊の戦死・牢死者一三人の内訳は、真宗僧侶八人、曹洞宗僧侶二人、臨済宗僧侶一人、農民二人である。以上の僧侶の内、真宗僧侶四人を除く七人は寺院の弟子と明記されている。また、元治元年六月二十九日に吉田宰判津布田村へ出張した同隊の僧侶二一ヶ寺三〇人を確認できるが、これらはいずれも同宰判における真宗の寺院・僧侶であり、京都へ出発した部隊とは別行動をとっていることになる。⁵²この中に含まれる円楽寺松溪が禁門の変で牢死している

ことから、後に京都への先発隊と合流したとも考えられるが、詳しい動向は分からない。

都濃郡久米村僧兵（5番） 僧侶を中心とする隊が拡大してゆく要因としては、藩による取り立てに加え僧侶集団の自律的な運動にも注意しておく必要がある。例えば都濃郡久米村僧兵中が智恩隊の結成を申し出た願書によれば、同僧兵中は「当御時勢不容易儀二付、疎成於私共ニも寝喰不安愚案仕候、右二付為御国恩之、異変之節ハ御差図次第御用端ニも相立度と奉存候」ということで、武術の修業を始めた。そして文久三年秋より馬来勝平に入門して剣術を行い、一方で火術の修業も構想された。翌元治元年四月には浄蓮寺（都濃宰判末武下村、真宗）を頭取として自力での智恩隊の結成を願ひ、近くの国境警備などを提案したが、それは不許可となり、日々集まって稽古をするのは勝手次第とされている。なお、この僧兵の形態はAかBのいずれかと推定されるが、不詳である。

護国団（護国隊）（13番） 松尾寺（大島宰判三蒲村、臨済宗）の錦洲が著した「大島郡諸寺院隊名護国団戦争一件諸般記」⁵³によれば、慶応元年九月、第二奇兵隊（南奇兵隊）に所属していた覚法寺（同宰判久賀村、真宗）

の大洲鉄然が藩命を受け、大島郡の僧侶・山伏六〇人余を糾合して護国団が編制された⁽⁵⁵⁾。その際、各寺の住職が一人ずつ、但し高齢の場合は伴僧・小僧らが名代として出勤させられ、また大寺院で二、三人出勤させられたものもあった。以後、隊員は寺務の傍ら、大島宰判内の小松村や屋代村、或いは勘場(代官所)において断続的に軍事訓練を実施し、費用は諸寺院で負担した。

そして慶応二年六月七日より、大島口での幕府軍との戦闘を経験する。護国団は翌八日に久福寺(久賀村、曹洞宗)を本陣とし、他の隊と共に駐留した。同月一日の戦闘⁽⁵⁶⁾では、もと月性(註34参照)門下で照林寺(大島宰判戸田村、真宗)住職の周乘(大谷八郎)が、久賀村で戦死している。護国団は周防大島より対岸の遠崎浦へ退いた後、幕府軍を迎え撃つ同浦の本営からの命令により、隊員の内何人かが再び大島へ派出され、一部の百姓から抵抗を受けつつも兵糧米の確保・移送に従事した。

そして遠崎浦に集結した援軍と共に、護国団も大島へ渡海して幕府軍との戦闘に及び、幕府軍の撤退後も同年一月まで交代での勤番に動員された。その後、翌慶応三年三月二六日より同月二八日まで西蓮寺(八代村、浄土宗)で「文武両道」の訓練が行われたが、隊員は不平ば

かりで精勤しなかったという⁽⁵⁸⁾。

〔上関大砲隊〕(14番) 大島口戦を経験した僧兵隊としては、〔上関大砲隊〕にも論及する必要がある。『諸所戦争度数書出』⁽⁵⁹⁾四には、「表2」に示した隊員の活動記録が収載されており、同隊の動向について詳しく知ることができる⁽⁶⁰⁾。この記録は、明治二年六月に武田守衛(同表3番)がまとめたものである。冒頭の工藤次郎⁽⁶¹⁾該当部分を以下に引用する(「」内は割注、／は改行)。

上関裁判諸宗僧兵引立掛

真宗光泉寺隠居

当巳(明治二年)五十歳 工藤次郎

右切迫之事情堪悲憤、聊表微志度、子(文久四)歳従二月裁判上関真宗一派之僧侶申合、自炊屯集規則等其節縣令所届出、文武兼修

〔此節従縣令所時勢御用掛被申付、御手当向一途周旋〕

一、丑(慶応元年)十月、諸宗一円僧兵引立被仰付、同従十月連日教場練兵遂、翌寅(同二年)二月、

大砲隊編立

一、寅(同年)二月、大砲隊編立、人数百人余自炊屯集、従初発諸般都督周旋

[表2] [上関大砲隊] の構成員 (判明分)

番号	氏名	年齢	身分	宗派	寺庵所在地	役職
1	工藤次郎	50	光泉寺隠居	真宗	麻郷村	上関宰判諸宗 僧兵引立掛
2	多仁範一	41	宗禅寺住職	曹洞宗	波野村	上関宰判諸宗 僧兵引立掛
3	武田守衛	28	海前寺住職	曹洞宗	宇佐木村	上関宰判諸宗 僧兵引立掛
4	岩沼斎	30	蓮華寺住職	浄土宗	上田布施村	兵士
5	千々石龍馬	23	龍泉寺弟子	曹洞宗	上田布施村	兵士
6	工藤蔵人	27	光泉寺次男	真宗	麻郷村	兵士
7	見山大助	33	助成寺住職	曹洞宗	伊保庄村	兵士
8	薊式部	28	浄泉寺新発意	真宗	下田布施村	兵士
9	三河九郎	26	真覚寺住職	真宗	平生村	兵士
10	赤野一郎	32	正信寺住職	真宗	上田布施村	兵士
11	富田愚一	24	円龍寺弟子	真宗	下田布施村	兵士
12	高杉帯刀	36	長命寺住職	真言宗	室津村	兵士
13	東右門	30	極楽寺住職	真宗	佐賀村	兵士
14	光山大隅之助	17	教蓮寺住職	真宗	曾根村	兵士
15	金澤順次	44	阿弥陀堂守	真宗	不明	兵士
16	河内山喜内	32	南秀庵守	真宗	不明	兵士
17	熊野友喜	23	報土寺次男	真宗	上関	兵士
18	嶽十郎	25	法隆寺住職	真宗	尾国村	兵士
19	熊谷太郎	21	宝樹寺弟子	浄土宗	下田布施村	兵士
20	谿山主殿	27	照光寺次男	真宗	上関	兵士
21	巖十一郎	37	照満寺新発意	真宗	岩見島	兵士
22	天津六郎	40	教相寺住職	真宗	曾根村	兵士
23	金田五郎	28	無動寺弟子	真言宗	伊保庄村	兵士
24	平野竹二郎	32	竹林寺住職	臨濟宗	下田布施村	兵士
25	千原静雄	21	秀巖寺弟子	浄土宗	宇佐木村	兵士
26	岩埜八郎	40	法名本守	真宗	麻郷村	兵士
27	尾山祥人	21	常楽寺新発意	真宗	麻郷村	兵士
28	洞格之助	47	正蔵寺住職	真宗	麻郷村	兵士
29	吉井勝馬	19	覚勝寺新発意	真宗	麻郷村	兵士
30	伝之助	28	祝島百姓	不明	—	兵士
31	要助	23	祝島百姓	不明	—	兵士

※『諸所戦争度数書出』4、『田布施町史』416～420頁をもとに作成。年齢は明治2年時。

〔此節御手当向一途御用掛、並郡中／氣付筋可申出旨、從縣令所書下〕

一、同(慶応元年)十月、砲銃調製・舍密共開建、僧兵兩三輩調製局為致入塾、右山口連越、翌寅(同二年)二月、調製・舍密共熟練、砲彈・銃丸等於裁判速ニ調進、実地無欠如相備

一、同(同年)三月廿七日夜、南奇兵隊脱走押トシテ於裁判祝嶋沖接戦、人数・器械等操出心配遂其節、脱走十八人生捕之

一、同(同年)六月十二日、賊兵襲来切迫、由之令士桂氏

一、同(同年六月一、二日)、室津浦出張、地雷其外都督尽力、尤不及戦争、同(同月)十四日夜、人数引揚一先帰陣、其後(同月)十七日、大嶋郡出張、人数・器械等操出、八代村源明峠実地駈引、賊兵敗走後、同(同月)廿一日、根陣大砲隊凱陣

〔此時大砲隊／惣轄取勤〕

一、同(同年)七月、大嶋郡變動後、諸民悲憐之御直書被為 在、右之旨地下人江為説得教諭、裁判諸村廻在

〔此節年来不容易遂心配候旨、御物筋被／申入置候

旨、以書取金三両頂戴〕

工藤の履歴の冒頭に記された真宗僧侶の活動は、後述する僧練隊(「表1」9番)のものである。一方(上関大砲隊)は、慶応元年一〇月からの僧兵引立と訓練を経て翌年二月に編制され、一〇〇人余で構成された。他の隊員の記事も踏まえると、慶応元年一〇月に藩より僧兵引立掛を命じられた工藤・多仁範一(「表2」2番・武田守衛(同表3番)が中心となり、上関宰判内の僧侶らを糾合したことが分かる。地域を同じくする僧侶集団の一定の自律性に支えられた隊活動であった。隊員の内、洞格之助(「同表28番)と吉井勝馬(同表29番)は慶応元年一〇月中旬に山口調製局へ入塾し弾薬の調進を担った。そして翌年二月からは武田が調製・舍密の管轄に当たり、同年六月の大島口の戦いの頃には洞が武田の後任として舍密管轄を務めた。武田は同年五月に地雷火・踏落・留弾などの調達に従事し、翌月には引縄・地雷・踏落などの畏の設置を指揮している。彼は翌慶応三年正月には探索のため上方へ出向き、また同年四月からは多仁の岩国転住に伴う後任として砲隊引立掛を務めた。

同隊の隊員は、慶応二年三月の第二奇兵隊脱隊者の鎮庄や、同年六月の大島口戦への出張といった実戦を経験

している。後者の戦闘に先立ち、室津浦では高杉帯刀（同表12番）、そして芸州探索から帰還した伝之助（同表30番）が、地雷設置などの都督に当たった。

工藤の記事に戻ると、彼は藩主毛利敬親が大島戦後に発した諸民悲憫の直書の旨を教諭すべく、諸村を廻っている。かかる鎮撫工作の際に、年来の活動を賞され金三両が下賜されたようである。また他の隊員も、戦功に対して銀や刀などの褒美を受けている。

階行団（偕行団）（18番） 一方、芸州口（小瀬川）の戦闘では階行団（偕行団）と称する僧兵隊が確認できる。同隊は慶応二年五月二日に西照寺（奥山代宰判本郷村、真宗）を屯所として編制され、歩兵部隊と大砲部隊からなった。隊員数は四五人であり、宗派別では真宗が世話方の西照寺静林を含めて三一人、曹洞宗が八人、臨済宗が三人、宗派不詳二人、その他百姓が一人である。以上の隊員は、熊毛宰判の真宗僧侶一人を除き、いずれも奥山代宰判・前山代宰判の者であるが、特に真宗僧侶が目立つ。なお、僧侶は各寺より一人ずつ参加している。

2 真宗僧侶の諸隊（B）

次に真宗僧侶による隊の結成が挙げられる。すなわち

幕末期の戦争と寺院・僧侶

特定地域の真宗僧侶が代表格の寺院・僧侶を核に結集することで、隊が形成されている。その際、触頭やその下部組織たる組合などの寺院編成が基盤をなしたと推測される。

〔山口真宗僧兵〕（2番） 元治元年六月付山口真宗一派中願書によれば、一派中は文久三年の夏より剣・槍の稽古を続けていたが、元治元年六月に銃陣稽古の免許と稽古場所の貸し渡し、及び教授・引立て担当者二、三人の提供を藩に求めている。藩側の書き込みより、これらの願いは許可されたことが分かる。

〔清光寺僧兵〕（3番） 文久三年七月、藩命により清光寺（萩、真宗）を稽古場として取り立てられた。同寺は防長真宗寺院の録所（惣録）である。翌元治元年三月頃には、同寺衆寮へ輪番で詰めていた僧兵に対し、自費による秋練兵場での二〇日間の銃陣訓練が許可された。そして同年七月下旬には、四国連合艦隊の襲来に臨み、赤間関へ急ぎ出張することが命じられたが、その後の詳しい動きは定かでない。

一方、同隊と共に、山伏よりなる山伏隊（玄武隊）も赤間関への出張を催促された。これに先立つ同月一日頃には、本山方修験養寿院（奥阿武宰判高佐村居住）と

当山方修験本光院(当島宰判紫福村居住)へ一派中の稽古引き立て・諸世話が命じられており、また両院を含む山伏四七人の、奇兵隊編入と赤間閨出張が命じられたことも確認できる。加えて『奥阿武郡入隊之者及戰爭子細人名簿』(註69)には、山伏隊を構成したと考えられる、阿武郡を中心とする山伏二人(内三〜五人は前述の四七人に含まれず)・百姓三人の出自や戦闘状況などが記されており、四国連合艦隊との交戦で死傷者を出したことも分かる。

輜兵隊(10番) 四国連合艦隊の襲来に臨み、赤間閨には輜兵隊の総督である安楽寺(豊浦郡川棚村松谷、真宗)住職(愍蔵カ)も、「竜谷輜兵隊」の幟を立て長府領内の真宗僧侶を率いて参着した。そして元治元年八月六日の交戦に際しては、弓隊を繰り出している。⁷¹⁾

妙蓮寺(豊浦郡蒲生野村、真宗)の薩雲が明治五年六月にまとめた「長谷山妙蓮寺十四世薩雲一代見聞記」⁷²⁾にも、同隊の活動と思われる記事が含まれている。これによれば、長府藩主の移住先である勝山御殿ができた際(文久四年二月頃)、奉行や社人の隊列に後続して真宗寺院の行軍も行われた。真宗寺院の内、直触中は安楽寺が頭役として幟を一本立て、年行司配下は当時年行司役で

あつた薩雲が月番として惣頭となり、幟を一本立てたようである。僧侶達もまた、なるべく立派な出で立ちをできるようにとの指示を受け、羽織には羅紗その他を、また袴には錦・緞子・羅紗などを用いて着飾った。行軍には大勢の人々が見物に訪れ、滅多にない賑わいぶりであったという。⁷³⁾ 但し、この時点における真宗僧侶の軍事訓練の実態は定かでない。

その後、領主から異国船打払の指令を受けて真宗寺院はいずれも徳応寺(長府、真宗)へ出張し、薩雲は飯料役を命じられて白米五〇俵余を焚き出し、小使銭・蠟燭・紙などに至るまで長府藩の御用所より支給を受けた。また、長府の六町から出された六人の小廻り夫と大玄寺(豊浦郡勝谷村、真宗)・西方寺(同郡川棚村、同宗)とが妙蓮寺の下役とされた。⁷⁴⁾ そして異国船(連合艦隊)との交戦時には、安楽寺を物頭として諸寺院の二・三男や弟子・番僧までが残らず出張したという。これは先述の輜兵隊である。他に社人の隊も同行し、また武器は手鎗・長刀・弓矢などであった。住民は戦火を逃れ、長府町中は空家ばかりとなった。こうした騒乱の中、薩雲は飯料方として補給を試みたが、僧侶の部隊は功山寺(長府、曹洞宗)へ退却し領主より昼飯が給されたため、果

たさずに帰った。なお、僧侶も藩より行軍仕度銀を借り入れたようである。⁷⁵⁾このように、長府領内の真宗僧侶による隊活動が確認できる。尤も、薩雲の見聞記には輜兵隊の語は見えず、この隊名の始期・範囲は判然としない。或いは「長府領真宗僧兵」として把握することも可能である。

加えて妙蓮寺の襖下張り文書からは、慶応二年の小倉口での戦闘に際し、長府領の真宗僧侶が台場に配属されたことが分かる。真宗僧侶は豊前国の台場へも出張し、長府藩から銀の下付を受けている。⁷⁶⁾この砲兵隊の隊名や、前段の僧兵との繋がり如何は共に不明であり、編制契機を異にする別の隊Ⅱ「長府領真宗僧兵砲隊」であることも想定される。

僧練隊（9番） 上関宰判内では元治元年四月頃、真宗僧侶が円龍寺（同宰判下田布施村、真宗）に結集して僧練隊が編制され、同寺の東堂周道や真光寺（同前）の無漏田遠慶、円覚寺（同宰判阿月村、真宗）の芥川義天その他の人物が、読書・作文や剣術・長刀などの講師を務めた。同年六月には上関義勇隊の上京に伴い、同宰判室津浦へ出張して西方寺（同浦、浄土宗）に駐屯し、翌月まで警衛に当たった。その後、同年十一月に解散して

いる。⁷⁷⁾『第二奇兵隊書記芥川義天』（註77）では、自費で活動してきた同隊の財務上の問題から解散に至ったとされる。しかし一方で、第一次長州戦争において劣勢に立つ長州藩が、同年一〇月に諸隊へ解散令を出すと共に、翌一月には幕府へ恭順を示し、戦争が終息へと向かった点にも注意を要するだろう。

ところで同隊の結成は、既に文久四年二月（同月、元治に改元）の時点で「誓約規定」⁷⁸⁾の形をとり構想されている。同規定では、日課として「晨昏之勤行」の他、「辰ノ上刻諸書素読」、辰の「中刻分仏門之大旨宗要関節論題を標立し、一統不残列席候而研究討論」、「巳ノ上刻経書并兵書其外歴史類講述会読」等を行うこと、その後「未刻迄劍槍弓矢二至迄習練出精」することが定められた。また隊中の「武事階次」として統領・隊長・参議・録事、「文学位次」として都講・助講・会頭・童蒙師の序列が設けられた。このように軍事訓練と学問が両立されていることは注目し値する。それは、「対外的危機」⁷⁹⁾下での「皇国」への忠誠と教団の護持という同隊の指針に即したものである。

電撃隊（電撃団）（12番） 同様の活動は岩国領でも電撃隊（電撃団）として展開した。同隊は元治二年の初め

頃、西福寺(岩国、真宗)の熊谷宗巖の呼びかけで真宗僧侶が砲術の訓練を受けたのを契機として、同年二月に岩国領の兵局が同寺での大砲稽古を命じたのに始まる。その際、稽古に要する費用は兵局が支出した。翌三月末には錦見の新台場で稽古見分があった。その後、岩国領内の柳井・玖珂・由宇組の真宗僧侶も参加する。隊名は初め幡山隊と称したが、慶応元年八月末に三勇隊、翌九月に電撃隊と改めた。同月七日には西福寺と真光寺(岩国、真宗)が世話役に任命され、銀一貫目が下付された。後には長泉寺(由宇組大島浦、真宗)を稽古場兼宿泊所として銃陣などの訓練が行われ、稽古世話役を誓光寺(柳井組柳井村、真宗)・明教寺(由宇組日積村、同宗)・専称寺(玖珂組祖生村、同宗)・明照寺(由宇組神代村、同宗)が務めた。同年一二月二日には隊内で稽古箇条が作られ、領主の認可を得て制定された。慶応二年六月からの芸州口での戦闘に際しては、電撃隊は室木口先鋒今田鞆負(岩国家老)配下に加えられ、領境の守備に当たった。翌年四月には、屯所を西福寺に定めて隊員を補充し、五月には岩国領正規軍の精義隊に付属し、新規隊員による一隊を別組織として第二電撃隊と称した。その後、明治二年一二月四日に解散したという。隊員数は四

〇〇八〇人とされる⁽⁸⁰⁾。

加えて『防長国諸記』四拾所収明治元年一〇月付真光寺願書⁽⁸¹⁾によれば、電撃隊には未だ定まった稽古場がないので、この度同隊司令官の発起として相應の土地を一ヶ所もらい受けた。そして報恩局と一和局を建立し、前者では大砲・小銃・武道の訓練を、後者では仏・儒・兵の講釈や会読といった学問を実施したが、後者の学頭を務めたのが前章の末尾で述べた光福寺神龍である。この事績も踏まえ真光寺願書では、神龍の昇階が叶えばいよいよ学業を策励し、また領内や役人への聞こえも宜しく、「守内防外」のため、そして正に「嚴護法城」の礎ともなると、本山西本願寺に向けて力説されている。先述の僧練隊と同様、電撃隊でも軍事訓練と学問との両立が図られたことが判明すると共に、神龍という僧侶の一つの核として、隊活動と教化活動とが一体性を持ち得たことも窺い得るのである。

金剛隊(白鞘隊)(23番) 続いて横山繁雄『勤皇僧和真道』⁽⁸²⁾によれば、西福寺(前大津宰判三隅村、真宗)の和真道は慶応二年、防長の僧侶三〇〇人を清光寺(萩、真宗)に集めて金剛隊(白鞘隊)を結成し、総督(司令)となったという。但し隊員・活動の詳細は不明であ

り、先行研究では「表1」4番の金剛隊と同一視される場合もある。慶応二年には真宗僧侶のいわゆる風儀改正運動が高揚し、清光寺で文武両道が修されたが、和真道の金剛隊はこの運動と関連しているかもしれない。

3 真宗以外の有力寺院の諸隊(C)

また、毛利氏の菩提寺を含む真宗以外の有力寺院を核とする僧兵隊が形成され、侍・百姓の参加も一部で見られた。

星輝隊(6番)

かつて大内氏の氏寺であった氷上山真光院(興隆寺。山口宰判御堀村、天台宗)の僧侶・侍・百姓が文久三年より剣術・薙刀・火術等の稽古を行い、藩主毛利慶親(後の敬親)による剣術の上覧も行われた。そして元治元年四月、全五〇余人で星輝隊を結成し非常時には藩の軍備へ加えられ「御国恩」に報いたい旨を寺社奉行へ願ひ出て、同年五月一日に藩の許可を得た。末松謙澄『防長回天史』には、「氷上山は禄高九百石余を有し私有地財産尠からず徒士卒数十人あり文久三年より元治元年に至る比志気大に奮ひたりと云ふ藩政府其義挙を賞し金拾円を下賜したることあり」と記されている。実際、元治元年八月には「志神妙之事」と評され、

星輝隊五六人に金一〇両が下賜された。

〔泰寧寺僧侶(7番)〕

『前大津裁判本控』所載の関連

史料によれば、文久三年より泰寧寺(前大津宰判深川村曹洞宗)の僧衆・家来中が剣術・長刀・砲術の稽古を始めた。そして元治元年二月、所帯難渋で藩よりの借銀もあることから資金調達に困惑しているとした上で、境内山の抜切・蔭切した樹木を採集して売り払い、その代銀で器械を調達したいと寺社奉行へ願ひ出た。この願書からは、前述の星輝隊と同様の志向性を読み取ることができる。同年六月には、深川村庄屋を介した木材の見積もりや泰寧寺副寺による入用の提示がなされると共に、樹木の採集が地下の支障とならないことが改めて確認され、それを受けて翌七月に特別の措置で許可されることとなった。泰寧寺副寺が入用を示した「器械調入付立」では、鉄砲一〇挺(費用は金三五両)、僧兵八人の陣太刀八振・差添八本(金二〇両)、番刀八本(金一六両)、陣笠一六枚(金六両)、「タス玉薬用意物」(二四五匁)その他を調達するとされている。この内容から、少なくとも一人程度の参加が想定される。

亀峰隊(11番)

時山前掲『もりのしげり』には、同

隊は元治元年の編制とされ、「鯖山禅昌寺僧侶ノ集団ニ

シテ解除等ノ年月不知」とある。禪昌寺は山口宰判小鯖村に所在する曹洞宗の有力寺院である。『防長回天史』⁹¹では同隊の結成に關し、「禪昌寺は巨利にして五十坊の塔頭あり當時の住職某星輝隊の起るを見て奮起編隊せしものなりと云ふ」と注記されている。確かに前述の星輝隊、或いは「泰寧寺僧兵」と類似の隊として把握でき、また他寺院に觸発されて隊活動が展開する場合があったであろうことも示唆される。なお『小鯖村史』⁹²では、禪昌寺が毛利順明(藩主毛利斉熙三男信順の長男)の居館(鯖山御殿)となつたため、その守備のために同隊が編制された可能性も指摘されている。

〔東光寺僧兵〕(21番) 藩主毛利氏の菩提寺である東光寺(当島宰判椿郷東分村、黄檗宗)では、「御位牌様異変之節御寺一手を以山口御遷座御守衛御供」を命じられたことを受け、僧徒を集め寺内で銃陣の稽古を行うべく、慶応元年一二月に木材の採取と、その売却代銀での器械(「御国製之短ミね工筒式拾五挺」)の買得を寺社奉行へ願ひ出、翌年二月に許可された。⁹³同年五月には茂岡論が僧兵の引き立てを仰せ付けられ、異変の節は司令を担うよう命じられた。⁹⁴

一方、毛利元就の菩提寺である万年寺(洞春寺)。山口、

臨濟宗)でも、東光寺と同様の願ひ出が慶応二年六月になされ、同年八月に許可された。⁹⁵また毛利輝元の菩提寺の天樹院(萩、臨濟宗)も、武術稽古のため松・杉の売却による資金調達を同年八月に願ひ出、同年一〇月に許可されている。⁹⁶よって、「表上」には加えていないが、両寺でも僧兵隊が結成された可能性がある。

瑞応寺一派僧兵(22番) 東光寺と並ぶ毛利氏の菩提寺である瑞応寺(大照院。当島宰判椿郷西分村、臨濟宗)でも僧兵隊が結成された。慶応二年一〇月に糸賀閑蔵が引立掛りを仰せ付けられ、異変の節の司令を心得ておくよう命じられている。⁹⁷同隊の詳細は不明だが、「東光寺僧兵」と同様の事態が想定される。

三 その他の諸隊への参加

前章では僧侶を中心とする諸隊について検討したが、その他の諸隊にも僧侶の参加が確認できる。例えば、文久四年(一八六四)正月に取り立てが許可された励忠隊は、熊毛宰判高森市の明専寺(真宗)に結集し、武士・百姓の他、同宰判上久原村・下久原村・長野村の寺社家も参加したとされる。⁹⁸同隊は僧侶が少なからぬ割合を占めた可能性もある。また、元治元年(一八六四)六月に

[表3] 僧侶を中心としない隊への参加 (判明分)

番号	隊名	人数
1	奇兵隊	16
2	荻野隊	2
3	膺懲隊	12
4	遊撃軍	13
5	上関義勇隊	2
6	八幡隊	2
7	真武隊	4
8	南園隊	4
9	御楯隊	9
10	鴻城隊	3
11	第二奇兵隊	25
12	干城隊	1
13	山崎隊	1
14	浩武隊	1
15	徳地半大隊	9
16	振武隊	25
17	整武隊	11
18	鋭武隊	3
19	健武隊	15
20	エレキ隊	1
21	鎮撫使	1
計		延べ 160
		実数 128

映している。また、彼らが属した寺院の所在地は、宰判単位で見ればほぼ全域にわたる。それぞれの僧侶について幾らか補足しておく。まず徳地半大隊（15番）の人数は、器械方一人を除きいずれも員外補欠である。員外補欠には寺院稽古引立方頭取一人と寺院稽古引立方助役二人が含まれる。次に、

は真宗一派の内二、三ヶ寺が、熊毛宰判の農兵隊である天造隊への自力での入隊を、同宰判代官の秋村十蔵を通じて願い出、許可されている。⁽⁹⁹⁾

右を除き、前章以外の隊への参加が確認できる僧侶の人数を、明治初年までで区切り「表3」として掲げておく。各隊の人数を合わせた延べ人数は一六〇人である。

一方、僧侶の実数は一二人であり、この中には前章の隊を含む複数の隊に所属した者もいれば、所属先の隊が一部または全部不明の者もいる。所属先が不明の場合は、勿論延べ人数にはカウントしていない。また、正しくは金剛隊（「表1」4番）参加者と思われる者についても、史料上の表記に従い遊撃軍（「表3」4番。遊撃隊と

も）参加者としてカウントした。

本表に示したのはあくまで判明分であり、寺内の侍（家来）や寺領の百姓を除き、入隊時に寺院へ属していたと思われる者を取り上げた。この内、弟子や新発意と記された者が少なくとも六九人に及び、一方、住職と記された者は一〇人程度にとどまる。その他の者も、大半は住職以外の年少の弟子等であると想定される。この階層が寺院を離れ、本表の諸隊に入るケースが多かったことを窺い得る。宗派別では真宗四五人、曹洞宗二七人、浄土宗二四人、臨済宗八人、真言宗五人、黄檗宗四人、天台宗一人、禅宗一人、法華宗一人、時宗一人、不明一人であり、全体としては藩内諸宗寺院の割合をほぼ反

健武隊(19番)には推定が一人含まれる。またエレキ隊(20番)には、発起人となった和尚をカウントした。彼は小郡宰判辺りの禪宗妙徳寺に属したようであるが、同寺は藩内において確認できない。或いは妙湛寺(小郡村、臨濟宗)の誤記とも考えられる。

一方、第二奇兵隊(同表11番)の要職の一部を、大島宰判等の真宗僧侶が占めたことも確認できる。すなわち、書記には大洲鉄然(大島宰判久賀村覚法寺)・田村探道(同宰判三浦村徳正寺)・芥川義天(上関宰判阿月村円覚寺)が、輜重方には三国管嶺(大島宰判小松村妙善寺)が、また半隊司令士には櫛部坂太郎(同宰判伊保田村浄専寺)が、それぞれ就任した。この内、大洲は上関義勇隊↓真武隊↓第二奇兵隊・護国団の順に所属し、田村は真武隊↓第二奇兵隊↓健武隊に属した。また芥川は奇兵隊↓僧練隊↓真武隊↓第二奇兵隊↓健武隊に所属し、三国は上関義勇隊↓真武隊・僧練隊↓第二奇兵隊↓健武隊に入った。このように隊活動を積極的に展開する一方で、彼らは民衆動員や教団改革にも影響を及ぼしていった。中でも大洲は、先述のように護国団の編制を主導することで僧侶を広く動員し、また忠孝談を実施するなど民衆動員にも関与し、加えて録所清光寺や本山西本願寺での

改革運動にも参画するというように、とりわけ重大な影響力行使している。

おわりに

以上、幕末期長州藩における寺院・僧侶の軍事的動向について検討してきた。寺院の基地化、金品の献納、イデオロギー面での関与、そして諸隊への参加を通じて、寺院・僧侶は藩の軍事的基盤を構成したことが判明した。最後に、諸隊の問題を中心に幾らかの総括と展望を試みたい。僧侶の隊活動は、同じ身分による結果が見られた点で近世の身分制に規定されつつも、武士身分を超えた戦闘参加という点では身分制解体の一面をなし、故に画期的な意味をもつと考えられるからである。

本稿で取り上げた僧侶の隊活動は、藩制下での軍事的結果が広範かつ強力に推進されたことを鮮明に示すものである。僧侶を中心とする諸隊は、藩による軍事動員の一環として実現すると共に、僧侶集団による自律的な隊の結成・運営の動きにも支えられた。ここでは藩・僧侶間を調整し、編制を主導した僧侶も確認できた。

藩の主力部隊と僧侶を中心とする諸隊とは、後者の多くが指揮官を務める藩士らを介して前者に包摂され得る

という関係にあった。実際、金剛隊〔表1〕4番〕は遊撃軍に、「清光寺僧兵」(同表3番)は奇兵隊に、護国団(同表13番)は第二奇兵隊に、それぞれ付属して戦闘を経験し、また電撃隊(同表12番)は戦闘時に岩国家老今田鞆負配下に加えられ、後に岩国正規軍の精義隊に付属した。

僧侶を中心とする諸隊は、剣・鎗・弓矢だけでなく銃陣・大砲の訓練にも取り組み、加えて軍需物資の製造に従事する場合があったことから、諸隊全体の中では少数とはいえ、実戦的な軍事力の一端を担ったことが分かる。知識人層としての僧侶の適性も指摘できよう。一方、寺院の弟子等を中心として、他の諸隊への入隊も広範に見られた。

ところで、諸宗の中で真宗の軍事的動向が顕著なのは何故であろうか。まず以て、長州藩の寺院の半数近くが同宗で占められるという、量的優勢状況は無視できない。更にこれら真宗寺院の殆ど全てが、同藩と友好的で勤王の立場をとることとなった西本願寺を本山とした。そして藩内の真宗僧侶は、キリスト教流入や排仏運動などの「危機」的状況への対処を迫られる中で、藩の軍事政策にも呼応したのである。その際、他宗のような祈禱が多

くの場合できず、帯刀などを禁じる戒律もない真宗が、隊活動に方向づけられやすかった面も指摘できよう。

真宗をめぐる動向は、「危機」的状況下での国家追従による教団護持、すなわち護国護法思想・運動として把握できる。僧練隊〔表1〕9番)・電撃隊(同表12番)における軍事訓練と学問の両立は、護国護法の具体的実践の一つとして注目される。この流れは、慶応期の風儀改正運動とも繋がってくる。これらにより教団の存続は支えられたものの、護国が単なる国家的有用性の宣伝を越えて軍事動員への服従と結びついたため、護法(教団護持)との矛盾が、僧侶の死傷や寺院の破壊として顕在化することにもなった。藩からの見返りとしての御仕成を獲得する強かさの裏面である。言い換えれば、藩の動員体制は、支配される側の多様な論理・行動を組み込んだものであった。

本稿では先行研究の現状にも鑑み、寺院・僧侶の主要な軍事動向を類別し、それぞれの基礎的な事実関係の究明に重点を置いた。かくして示した寺院・僧侶の諸動向が相互に、或いは他の諸動向と、如何なる関係性を有したのか、また他地域においては如何なる運動・思想が展開したのかについては、今後更に追究してゆく必要がある

る。その取り組みは、近代移行期における宗教の位置と役割を、一層浮かび上がらせるはずである。

註

- (1) この点、日本近代仏教史研究会の会誌『日本近代仏教史研究』(一九九四年)・『近代仏教』(一九九八年)からも読み取ることができる。
- (2) 例えば『近世の宗教と社会』全三巻(吉川弘文館、二〇〇八年)。
- (3) 第一五編(三〇)・第一七編(一一・一五)(山口県文書館『河公伝史料』一五二一・一五九三・一五九六)等。
- (4) 山口県文書館「小川五郎収集史料」二〇四。
- (5) 山口県編纂・発行、二〇〇一年。以下で自治体史を取り上げる際、編者・発行所・発行年は必要な場合を除き略す。なお、自治体史はいずれも山口県内のものである。
- (6) 『歴史読本』四一・一四(一九九六年)。
- (7) 中野「大島合戦に於ける僧侶の活動」(『山口県地方史研究』一三、一九六五年)、岸「幕末防長における僧侶の動向」(『仏教史研究』六、龍谷大学仏教史学研究会、一九七三年)、児玉「維新时期長州藩真宗僧の政治的動向」(同『近世真宗の展開過程』吉川弘文館、一九七六年)、同「周防大島の「かんまん宗」(≡真宗)とその系譜」(河合正治編『瀬戸内海地域の宗教と文化』雄山閣出版、一九七六年)、同「幕末の政治動乱と宗教界」(『関門市史』藩制―市制施行、二〇〇九年版)。
- (8) 引用部は児玉掲「幕末の政治動乱と宗教界」八八三～八八四頁。
- (9) なお、拙稿「幕末期長州藩における民衆動員と真宗」(『史林』九三・三、二〇一〇年。以下「前稿」)でも僧侶を中心とする諸隊の概況に触れたが、更なる追究が課題として残った。
- (10) 長州藩の海防については、原剛「幕末海防史の研究」(名著出版、一九八八年)二六二～二六七頁、三宅紹宣「幕末・維新时期における諸階層の対外認識」(同『幕末・維新时期長州藩の政治構造』校倉書房、一九九三年。初出一九八九年)、同「近世後期長州藩の対外防備」(岸田裕之編『中国地域と対外関係』山川出版社、二〇〇三年)、上田純子「寛政期の萩藩毛利家における海防問題」(『山口県史研究』一六、二〇〇八年、同「寛政・文化期の萩藩毛利家臣団と海防問題」(『近世政治史論叢』東京大学日本史学研究室、二〇一〇年)等を参照。
- (11) 山口県文書館編『防長風土注進案』第二〇巻・当島宰判(山口県立山口図書館、一九六四年)。
- (12) 同右四二七頁。「立雲寺」とあるのは、正しくは色雲寺であろう。
- (13) 岩国徴古館より(一)～(五)の五冊として一九八七～九二年に刊行。
- (14) 西岡省三編『団兵御仕成記』(二)一九八九年)八七頁。
- (15) 藤重俊男編『団兵御仕成記』(五)(一九九二年)三七頁。

(16) 長州藩における献納については、その見返りとしての御仕成付与と共に、重田麻紀「幕末期長州藩の献納と御仕成付与」(『地方史研究』三二二、二〇〇四年)で分析されている。

(17) 西野光一「安政期における毀鐘鑄砲政策について」(『軍事史学』三五一、一九九九年)、『安政二年諸綴込』(山口県文書館「毛利家文庫」九二二八)。

(18) 例えば、『古谷道庵日乗』(下関市鳥山民俗資料館所蔵。本稿では下関市立豊浦図書館架蔵の複写本を利用) 安政二年四月六日・文久三年八月七日条、末松謙澄「防長回天史」第三編下(末松春彦、一九二二年)一六六―一六七頁、『毛利家乗』(長府毛利家編「復刻毛利家乗」防長史料出版社、一九七五年)一二・文久三年八月二日条、『やすおか市誌』二二五―二二〇頁。

(19) 『山口裁判本控』(山口県文書館「県庁伝来旧藩記録」宰判本控六〇)所載亥(文久三年)二月付久保松太郎上申書、『三見の歴史』一〇九頁等。

(20) 『諸記録綴込』安政六年正月分(『毛利家文庫』三三二、七一一)、『諸記録綴込』(同三三二―一九)は、幕末維新期長州藩の藩政文書を取めた龐大な冊子群であり、献納を含む寺院・僧侶の軍事的動向に関する記事も散見する。

(21) 以上、『文久三年外攘夷御手当小郡宰判中献納願綴』(『両公伝史料』七七六)。

(22) 『諸献納金銀米銭請払帳』(『両公伝史料』七七七)。その他、小郡宰判における寺院・僧侶の献納については、

林勇蔵「日記」(山口大学図書館「林家文書」) 文久三年一月二日条、「台道村内寺院銅器類献納品付立二付通知」(山口県文書館「内田家文書」四五八)、「観音寺所蔵銅器類献納品付取覚」(同四五九)、「下津令妙蓮寺所蔵銅器類献納品付立」(同四六〇)、「諸光寺所蔵銅器類献納品付立覚」(同四六一)、能美宗一編「増訂 小郡町史」三五―三五四・四八五頁等からも窺い得る。

(23) 『萩市史』第一卷九三七頁。

(24) 『防長回天史』第三編下一六八―一六九頁。

(25) 『大令録 上』慶応二年(山口県文書館「徳山毛利家文庫」大令録一〇七)。

(26) 『小郡町史史料 林勇蔵日記』(以下『林勇蔵日記』) 慶応二年七月二三日条、「軍艦御買入献金員数名前附立並

金銀受払帳」(『両公伝史料』七八五)。

(27) 『士民ヨリ献金一件』(『毛利家文庫』九二四五)。

(28) 前稿五一頁。

(29) 津田勉「幕末長州藩に於ける招魂社の発生」(『山口県神道史研究』二二、二〇〇九年)。

(30) 前稿五〇頁。

(31) 小川五郎「長州藩に於ける庶民勤皇運動の展開とその思想的背景」(小川五郎先生遺文集刊行会編「防長文化史雑考」同会、一九七〇年。初出一九四三年) 一一三頁。丸括弧も原文のまま。

(32) 『毛利家乗』一三三。

(33) 前稿五一・五五頁。また、神職の神典講談も展開した(『徳地宰判本控』(『県庁伝来旧藩記録』宰判本控三三二) 一

所載寅(慶応二年)七月付徳地御代官処「覚」。

- (34) 『防長国諸記』四拾(本願寺史料研究所保管「本願寺文書」)所取明治元年一〇月付神龍昇階願三通。島地黙雷「自伝略史」(一九〇一年。二葉憲香・福嶋寛隆編「島地黙雷全集」第五卷(本願寺出版部、一九七八年)二三二―二三五頁)によれば、神龍は一時期黙雷を侍者とし、妙円寺(大島宰判遠崎村、真宗)月性(海原徹「月性」ミネルヴァ書房、二〇〇五年)とも交流を有した。

(35) 通史篇上巻一〇三九頁。

(36) 山口県文書館「県庁文書」戦前A・総務四〇七。

- (37) 林勇蔵『日記』文久三年一〇月九日・同月一八日・同年十一月一日・元治元年四月九日条、『林勇蔵日記』元治元年九月四日・同月五日・同月七日・同年十一月一日・元治二年二月二四日・同年三月三日・同年四月九日・慶応元年一〇月二〇日・同月二四日条、『諸猷納金銀米錢請払帳』、『小郡本控』(県庁伝来旧藩記録)宰判本控七三)所載辰(慶応四年)二月秋本源太郎「覚」。

(38) 彼については、藤井竹蔵『大庄屋林勇蔵』(小郡郷土研究会、一九七一年。初版一九一六年)、渡辺尚志『東西豪農の明治維新』(塙選書、二〇〇九年)等を参照。

(39) 『林勇蔵日記』四七七頁。一方、先述の北川履歴書には「社人・僧侶百三十人」で組織したとある。

- (40) 『林勇蔵日記』元治元年九月四・五・七日条。なお、『諸隊総人員帳』(毛利家文庫)六八・九九)所載乙丑(元治二年)二月小郡屯兵名録からは、川西寺社大砲隊を石川鴻之允・門田半兵衛が担当し砲卒は四一人で柳井田

土壘に配属されたこと、川東寺社大砲隊を田中与右衛門・赤川守一が担当し砲卒は一六人で柳井土壘に配属されたこと、そして大道辺寺社大砲隊は松岡俊吉が担当し砲卒一五人計で千切関門に配属されたことが分かる。

- (41) 『林勇蔵日記』元治元年十一月一〇日・慶応元年一〇月二四日条、『諸猷納金銀米錢請払帳』秋本「覚」(前掲)。

(42) 『毛利家文庫』六四一―三四。

- (43) 『諸隊関係編年史料』(県史)。以下「諸隊」文久三年七月一七日①。「諸隊」は、『諸記録綴込』(註20参照)より文久三〇明治三年の諸隊関係史料を抽出したものである。

(44) 「諸隊」同年八月五日。稽古日は毎月四・五・九・一〇・一四・一六・一九・二一・二四・二五・二九日であり、湯茶の受給や東教練場にある器械の借り受けも決定した。

(45) 同右同月二八日①。

(46) 同右同年九月二九日。

(47) 同右同年一〇月三日②。

(48) 同右同日③。

(49) 本段落は『金剛隊戦死者聞合事』による。なお、大洲鉄然が金剛隊を率い禁門の変で戦ったとする説(撰信上人遺稿編纂会編『撰信上人勤王護法録』(興教書院、一九〇九年)五三頁編者注、赤松俊秀・笠原一男編『真宗史概説』(平楽寺書店、一九六三年)三四八頁等)は誤りである。この点、島地黙雷「大洲師に対する正誤」(一九〇

二年。前掲『島地黙雷全集』第五卷)、雨田老人(島地黙雷)「南村警語の正誤」(『六条学報』一六、一九〇二年)も併せて参照。

(50) 真興社印刷所、一九三二年、三四九頁。初版一九一六年。

(51) 時山弥八発行、一九一三年。

(52) 『美祿市史』六九五頁。先述の第二金剛隊の可能性もある。

(53) 「諸隊」元治元年四月一四日。

(54) 橋町郷土会・大島町郷土研究会編『四境の役大島口戦資料』(一九六八年頃発行、周防大島町教育委員会橋教育支所所蔵)九〇二五頁に翻刻が掲載。岸前掲「幕末防長における僧侶の動向」三一〇三三頁にも本書より一部転載。

(55) 前稿四八頁で述べたように、この隊名は月性『仏法護国論』(『護国論』)に由来するとも言われる。なお、柏原祐泉『日本仏教史 近代』(吉川弘文館、一九九〇年)一〇〇一頁で金剛隊とされるのは、正しくは護国団である。

(56) 「諸隊」慶応二年六月二二日もこの戦闘に関する史料であろう。

(57) 『忠節事蹟』五(『毛利家文庫』七三・二二)他。

(58) 同隊の活動をめぐる思想状況については、前稿四五―四七頁を参照。

(59) 「毛利家文庫」六八―一二三。

(60) 他に『上関本控』(「県庁伝来旧藩記録」宰判本控一

八)所載卯(慶応三年)一月付渡辺源右衛門上申書、同所載卯(同年)一月付三木十郎左衛門・時政藤五郎願書、『田布施町史』四一三頁等にも同隊の記事がある。(61) 彼は、吉田祥朔「増補 近世防長人名辞典」(マツノ書店、一九七六年)によれば月性門下である(同書一〇二頁)。

(62) 『美和町史』三六二―三六四頁、『錦町史』四八二―四八四頁。

(63) 『山代宰判農兵馬関攘夷以来戦争度数並出張付立』(『毛利家文庫』六八―一五。本史料は明治二年五月付の山代裁判処の記録であり、神職よりなる神威隊の記載もある)、『美和町史』『錦町史』(註62)、『鹿野町誌 増補改訂』二二八頁、『熊毛町史』三八一頁、『宇部市史』史料篇上巻一三八八・一三九〇―一三九一頁。

(64) 「諸隊」元治元年六月四日②。

(65) 同右文久三年七月一七日②。金剛隊(4番)の取り立てと同日付ということもあり、『忠正公伝』第一七編(一二)や『防長回天史』第三編下四〇四頁等では両隊を同一視したような記述が見られる。なお、前月二一日付で、「清光寺一派之儀は旅行之節帯刀をも致候儀二付、是又萩居合之一向宗一派相語らひ候得は、彼は三四百人余も可有之哉二相聞申候付、是等孰も銃陣調練致させ一方之御手当ニ被仰付度奉存候」という藩士守永弥右衛門(貞善)の願いが出されており、この段階では実現しなかったが、既に萩の真宗僧侶の軍事動員が模索されていたことが分かる(「諸隊」文久三年六月二三日①)。

(66) 同右元治元年三月一日①。また、同隊との関係は不明だが、「一向宗僧侶劍槍屯所罷越試合致稽古候」こともみられた(同文久三年八月一日)。

(67) (68) 同右元治元年七月二四日④・同月二九日。

(69) 同右同月一日②。両院の出自については、『奥阿武郡入隊之者及戰爭子細人名簿』(「毛利家文庫」六八一―二五)に依拠した。

(70) 「諸隊」元治元年七月一七日②。

(71) 「元治甲子前田壇浦始め各台場手配の事」(『郷土』第七集、下関郷土会、一九六四年、二七・三二頁)、『よしみ史誌』二五七―二五八頁。

(72) 同寺所蔵。『下関市史』資料編V六五三―六五九頁に翻刻あり。また、『やすおか史誌』一八九―一九八頁、児玉前掲「幕末の政治動乱と宗教界」八八四―八八八頁でも、本史料などをもとに長府領内の真宗僧侶の隊活動が論じられている。

(73) 『下関市史』資料編V六五七頁。

(74) 同右六五六―六五七頁。

(75) 同右六五七頁。

(76) 『やすおか史誌』一九五―一九八頁。

(77) 芥川義純『第二奇兵隊書記芥川義天』(芥川義導、一九六八年)一四―一六・一八頁、『田布施町史』四一三・一五五頁。

(78) 光泉寺(上関宰判麻郷村、真宗)旧蔵。岸前掲「幕末防長における僧侶の動向」二二―二四頁に翻刻あり。また、児玉前掲『近世真宗の展開過程』の口絵に、部分的

な写真が掲載。先述の(上関大砲隊)隊員工藤次郎の履歴にあるように、彼は藩との交渉も含め僧練隊の活動に中心的に参与したため、彼的光泉寺に「誓約規定」が残されたのであろう。関連して芥川前掲『第二奇兵隊書記芥川義天』三〇頁には、「僧練隊の世話掛麻郷村光泉寺」とある。

(79) 前稿四四―四五頁。ここでの「対外的危機」としては、欧米勢力の来航とキリスト教流布の可能性、そして尊王攘夷の盛り上がりを受けた排仏運動などを想定し得る。

(80) 以上の記述は、『大島町史』二八四―二八五・二八七―二九〇頁に依拠。但し、年号を一部訂正した他、「原明昌寺」(同書二八七頁)を神代村の原にある明照寺と見なした。また、宮田伊津美編『団兵御仕成記(一)』(一九八七年)四九―五〇頁には、岩国領坂上組諸村の真宗一〇ヶ寺(一人)の芸州口戦における活動が見出され、電撃隊との繋がりが想定される。藤重俊男編『団兵御仕成記(五)』(一九九二年)一〇八頁に「社浪大砲方」等と並んで見える「僧兵大砲方」についても、前述の誓光寺に屯集していることなどを考慮し電撃隊と考えておきたい。

(81) 註34に示した神龍昇階願三通の内の一通。

(82) 大政翼賛会山口縣支部、一九四三年、五頁・略年譜二―三頁。

(83) 『三隅町の歴史と民俗』二八二頁、児玉前掲『近世真宗の展開過程』二八七―二八八頁、海原前掲『月性』三一三―三三四頁。

- (84) 芥川前掲『第二奇兵隊書記芥川義天』四五～四九頁、平田厚志「幕末防長二州」真宗一派風儀改正」運動」(『龍谷大学仏教文化研究所紀要』一二二、一九八三年)等。
- (85) 「諸隊」元治元年五月一日。なお『浦日記』(『毛利家文庫』七一～二)文久三年一月一日条には、藩主が昼食後に明倫館(山口)で「氷上山隊」の剣術を觀たとの記事がある。
- (86) 「諸隊」元治元年五月一日。
- (87) 第五編下(一九一三年)六三六頁。
- (88) 「諸隊」元治元年八月四日。
- (89) 「県庁伝来旧藩記録」宰判本控一〇七。
- (90) 三五二頁。
- (91) 第五編下六三七頁。
- (92) 三八〇～三八一頁。
- (93) 『当島宰判本控』(『県庁伝来旧藩記録』宰判本控一二四)。特に、同書所載「慶応二年五月八日/東光寺申出江対シ桜ヶ谷御立山採用一件」。
- (94) 「諸隊」慶応二年五月八日①。
- (95) (96) 『当島宰判本控』(前掲)。
- (97) 「諸隊」慶応二年一〇月八日。
- (98) 同右文久四年正月一日・元治元年二月二八日、『周東町史』四五三頁。
- (99) 「諸隊」元治元年六月一七日。
- (100) 本表では、明治二年一月編制の常備軍への入隊事例は除いている。なお、主な典拠を以下に略記する。①「毛利家文庫」六八(諸隊一件)中、七・一六・一九・二

- 一・二二・二五・二七・三三・三七・四一・四五・六一・五二・五四・五五・五七・五八・六二・六三・六五・六六・六九・七一・七五・七六・七八・八九・九八・一〇七・一一二・一二三番の史料。②山口県内の自治体史である『県史』、『阿武町史』上巻、能美編前掲『増訂 小郡町史』、『久保村郷土誌』、『周東町史』、『新南陽市史』、『周防大島町誌』、『田布施町史』、『徳地町史』、『船木郷土史話』、『日置町史』、『美祿市史』、『柳井市史』各論篇、『油谷町史』。③その他、『御賞典沙汰物控』(『県庁伝来旧藩記録』一二七)、『維新功労者調』(『県庁文書』戦前A・総務四〇八)、国広哲也編『長州藩第二奇兵隊脱隊暴動史料集』(光市立図書館、一九七七年)、島地黙雷著・赤松連城補『大洲鉄然師伝』(二葉・福嶋編前掲『島地黙雷全集』第五巻。初出一九〇二年)、『旧長藩殉難者名録』、藤井前掲『大庄屋林勇蔵』、芥川前掲『第二奇兵隊書記芥川義天』、田村哲夫編『防長維新関係者要覧』(山口県地方史学会、一九六九年)、『増補 近世防長人名辞典』、葦塚二三郎『関東を拓く二人の賢者』(さきたま出版会、一九八七年)、海原前掲『月性』、『楳見法師之碑』(山口県美祿市豊田前浄円寺境内)等。
- (101) 藤井前掲『大庄屋林勇蔵』五六頁、能美編前掲『増訂小郡町史』三六〇頁等。
- (102) 役職名は、『干城隊碑文並諸隊・諸艦・招賢閣戦功戦死及諸沙汰控』(『毛利家文庫』六八・九八)、芥川前掲『第二奇兵隊書記芥川義天』等に依拠。
- (103) 『第二奇兵隊戦功録』(『毛利家文庫』六八・七〇)、

『元第二奇兵隊戦功録』(同六八一・七二)、『維新功労者調』(『県庁文書』戦前A・総務四〇八)、島地著・赤松補前掲「大洲鉄然師伝」、芥川前掲『第二奇兵隊書記芥川義天』等。

(104) 前稿五一・五五頁。

(105) なお、僧侶とは別に神職の入隊状況については、伊藤忠芳「明治維新と防長神職の諸隊について」(『山口県神道史研究』四、一九九二年)を参照。第二奇兵隊には神職の参加が顕著である。

(106) 例えば前稿三二頁。

(107) この点は、護国団(「表1」13番)編制時の大洲鉄然の演説から窺い得る(前稿四四頁)。旅行時の帯刀も許されている、真宗僧侶を動員しようとする、前掲(註65)の藩士の提案も想起される。一方、仙台藩の事例だが、同藩の真宗僧侶からなる貫山隊と関わっても、帯刀した真宗僧侶を武士と同様に扱う見解が示される場合があった(姉齒量平「戊辰戦争と貫山隊(新発見)」宝文堂、一九八五年、一〇一頁)。また、鷲山智英が示した福岡藩の事例も興味深い。すなわち、元治元年(一八六四)五月に同藩が僧侶・神職・山伏の軍事訓練を画策した際、禅宗・真言宗の僧侶らはその免除を願い出て許されたという。彼らはそもそも軍事訓練ができず妻子もいないため、訓練に動員されては秩序の乱れが懸念され、それよりも大般若経の読誦や攘夷の祈禱などに当たりたい、というのが願ひ出の理由であった。一方で、真宗僧侶は帯刀を許可されていることもあり、他宗とは区別され武家

と同様に動員されるとの風評があったようである。その後、真宗僧侶は神職・山伏と共に動員されることとなった。同藩には真宗寺院が多く、また長州藩に倣ったこともあり、訓練が命じられた模様である。本事例については鷲山「幕末維新期における福岡藩の軍事と真宗」(『福岡地方史研究』三四、一九九六年)二三―二五頁、同「資料紹介 福岡藩における真宗僧侶による武芸稽古について」(『研究所報』六、兵庫大学附属研究所、二〇〇二年)六五―六七頁等を参照。ところで先述の仙台藩では、老齢と名代不在などのため貫山隊への参加が叶わない恩慶寺が、冥加金一〇両を献上すると共に、藩主と子息の武運長久のため護念経(阿弥陀経)を誦して諸仏の影護を念じている(姉齒前掲「戊辰戦争と貫山隊(新発見)」六一―六五頁)。このような対領主局面での真宗の祈禱の論理については、拙稿「幕藩領主の呪術的儀礼と真宗僧侶」(稲葉継陽・花岡興史・三澤純編『中近世の領主支配と民間社会』熊本出版文化会館、二〇一四年)を参照。

(108) 関連して小島恵昭「明治初年尾張藩真宗寺院の護法運動」(『真宗研究』三五、一九九一年)では、尾張藩や大垣藩での真宗僧侶の隊活動が、神仏分離政策や廃仏毀釈に対する護法運動として把握されている。

(109) 同様の事態は福岡藩でも確認できる。軍事訓練と学問が両立された理由としては、元治元年一〇月、福岡藩が真宗僧侶に対し「修学第一、武芸第二」の方針を命じたことが、まず注目される。真宗僧侶の側も学問を本来の

職分と認識し、また護国護法（特にキリスト教や排仏論への対抗）の必要もあったため、学問に従事し、併せて軍事訓練に当たった。キリスト教への対抗に当たり学問とそれに基づく民衆教化が有効であることについては、藩にもアピールされている。また西本願寺も末寺中に対し、学問に怠りなく従事した上で、軍事訓練に励むことを求めるようになった。加えて福岡藩では、真宗僧侶が「二殺多生」や「殺賊為仁」の思想によって軍事参加を正当化したことも判明する。以上、鷺山前掲「幕末維新期における福岡藩の軍事と真宗」二一六～三〇頁、同前掲「資料紹介 福岡藩における真宗僧侶による武芸稽古について」五六～六二・六五頁等。

【付記】

本稿は、平成二四～二六年度における科学研究費（基盤研究（C）、研究課題名…幕末維新期護法論の思想史的研究、研究代表者は桐原健真）ならびに慶應義塾学事振興資金（研究課題名…近世社会における宗教的秩序の基礎研究、平成二四度は個人研究A、平成二五・二六年度は個人研究B）による成果の一部である。